

皆さまの
ご理解とご協力を

道路への雪だし・路上駐車は 除雪作業の大敵!!

町では、降雪期間(12月～3月)の町道の交通確保のため、除排雪作業を行います。

【出動目安は15cmの降雪!】

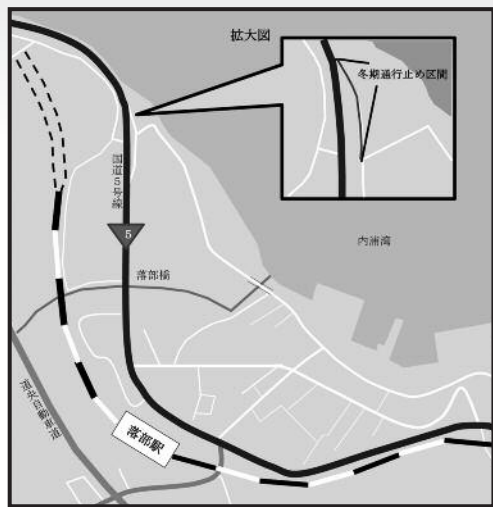
出動基準は15cmの降雪を目安に、パトロールを実施し、道路状況を見て作業を行います。限られた人員により除雪車で効率的な作業が必要であるため、町民皆様のご理解とご協力が必要です。

●ポイント

- ① 除雪作業の障害となるものは、路上に放置しないでください。
- ② 道路に面した「さく等」は撤去してください。
- ③ 除雪車通過後に残される雪は、各自で処理されるようお願いいたします。特に高齢者の家庭等には、ご近所のご協力をお願いします。
- ④ 猛吹雪の時や夜間の除排雪

落部地区 冬期間通行止めのお知らせ

12月～3月の期間、除雪ができないため通行禁止とします。



は、非常に危険なため作業を行いませんので、ご理解をお願いします。

- ⑤ 各家庭・事業所の雪は、敷地内で処理するか町が指定する雪捨て場所に運んでください。

なお、町指定雪捨て場所は、八雲地域は栄町(自衛隊官舎前通り丁字路角)と落部川河川敷(落部橋から山側)、熊石地域は熊石鮎川町(北海道さけます・内水面水産試験場道南支場手前)と熊石相沼町(相沼内川河川敷)の計4ヶ所です。また、捨てられた雪の中にゴミ等が混入している例がありますので、そのようなことがないようにしてください。

- ⑥ 早朝の除雪作業中は、作業員にわかりやすいよう車のライトを点灯して走行してください。

【道路への雪出しは法律で禁止されています!】
道路交通法第76条では、道

路における交通の危険や妨害となるおそれがある行為が禁止されており、道路交通法施行細則第19条に禁止行為として「道路に雪をまき、又は捨てること」と規定されていますので、道路への雪出しは行わないでください。

【問い合わせ先】

- 八雲地域
- ・八雲町車両センター
☎0137-62-2350
- ・建設課車両係
☎0137-62-2115
- 熊石地域
- ・熊石総合支所地域振興課
☎01398-2-3111

ふるさと納税の状況

10月末現在(累計令和4年4月～令和4年10月)

寄附件数 21,382件

寄附金額 397,929,000円

年末年始の 業務案内

記載されている期間がお休みとなります

- ◎役場本庁・熊石総合支所・落部支所・相沼泊川出張所
12月30日(金)～1月4日(水)

- ◎八雲総合病院・熊石国保病院
12月30日(金)～1月4日(水)
- ◎八雲町公民館・シルバープラザ
12月30日(金)～1月4日(水)
- ◎総合体育館
12月28日(水)～1月4日(水)
- ◎町立図書館
12月29日(木)～1月5日(木)
- ◎郷土資料館・木彫り熊資料館
12月29日(木)～1月5日(木)

- ◎梅村庭園
12月29日(木)～3月31日(金)
※冬期間閉園となります。
- ◎噴火湾パノラマパーク
12月29日(木)～1月3日(火)
- ◎八雲町斎場・熊石斎場
1月1日(日)～1月2日(月)

※年末年始は長期間お休みとなりますので、各種手続きはお休み前にお済ませください。